

「4年制大学における介護福祉士養成に関する基礎調査」報告

丸山晃(十文字学園女子大学)・宮内寿彦(文京学院大学)・本名靖(東洋大学)

本調査は、4年制大学における介護福祉士養成の現状・課題・要望等を調査することにより、4年制大学における介護福祉士養成の実態を把握し、新カリキュラムへの対応に向けた具体的方策を検討する材料とすることを目的として実施いたしました。調査期間が短いにもかかわらずご協力下さいました養成校の皆様へ感謝申し上げます。

調査主体 (仮称) 介護福祉士養成大学連絡協議会準備会

調査対象及び調査方法

- ・介護福祉士養成施設を設置している全ての4年制養成施設 合計56校(大学54校、専門学校2校)
- ・郵送配布・郵送回収

調査時期

- ・調査票の配布開始・・・2007年10月25日
- ・調査票の回収締切・・・2007年11月9日

配布・回収状況

- ・配布数56校
- ・回収数37校 (回収率66.07%)

開設年度	新規開設	累計
平成4年	1	1校
平成6年	1	2校
平成7年	1	3校
平成8年	2	5校
平成9年	1	6校
平成10年	1	7校
平成11年	5	12校
平成12年	5	17校
平成13年	3	20校
平成14年	7	27校
平成15年	3	30校
平成16年	3	33校
平成17年	12	45校
平成18年	3	48校
平成19年	8	56校

アンケートへの記載方法について

		記載方法			
		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	担当教員全体協議	8	21.6	24.2	24.2
	担当教員数人協議	12	32.4	36.4	60.6
	学科協議	2	5.4	6.1	66.7
	教務主任記入	8	21.6	24.2	90.9
	その他	3	8.1	9.1	100.0
	合計	33	89.2	100.0	
欠損値	無回答	4	10.8		
	合計	37	100.0		

<参考資料>

調査対象56校の開設年度別一覧。

基礎調査結果

1. 定員の充足率

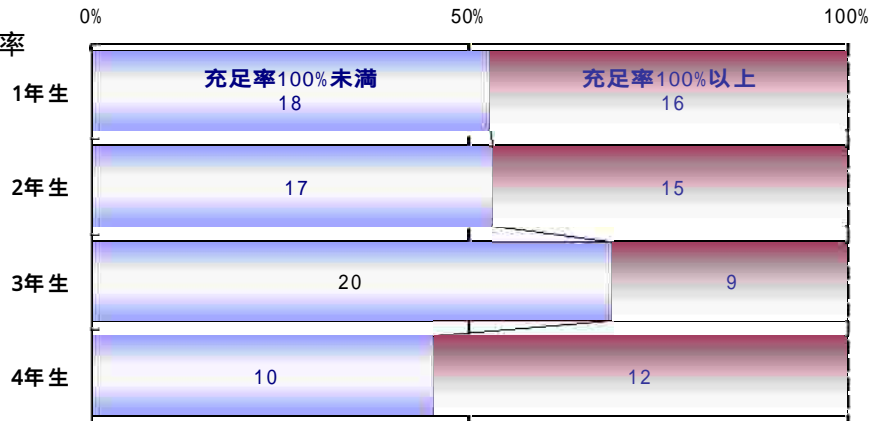


図1 各学年定員の充足率

2 - (1). 大学の教育課程で取得できる国家資格と介護福祉士養成施設での資格取得指導の実態。

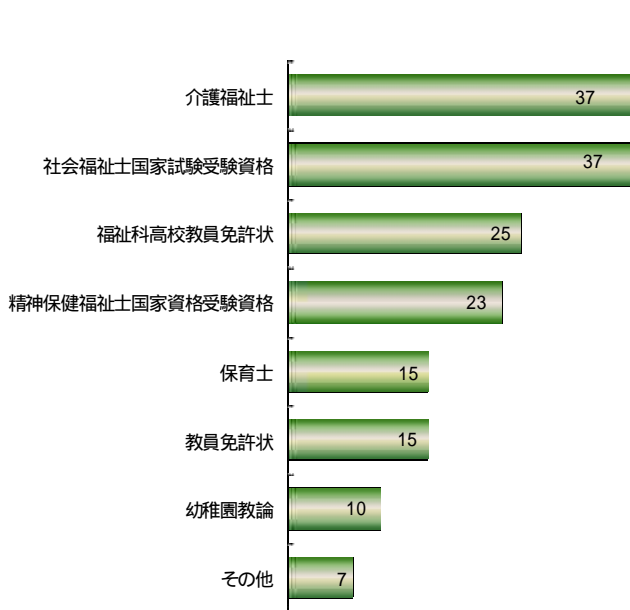


図2 取得できる国家資格

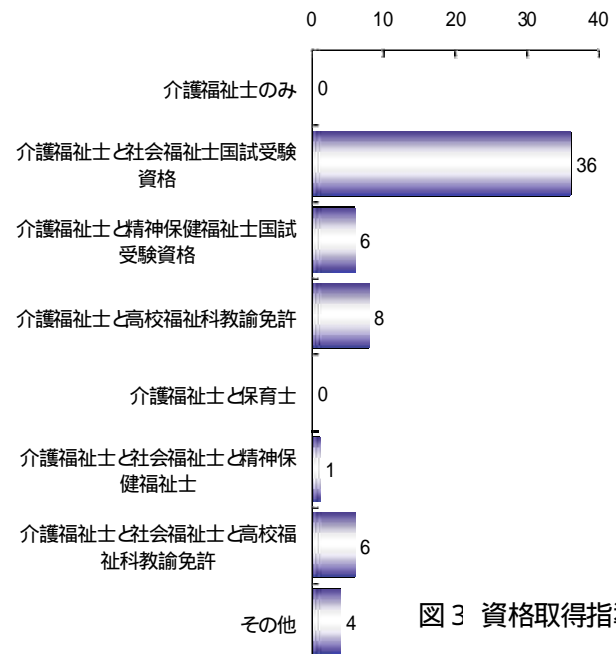


図3 資格取得指導

定員充足率については、本来は定員を超えて入学させることができないため、退学やコース変更等のため100%未満の養成校があることは仕方がないが、1年次においても半数以上の養成校が定員割の状態である。

取得できる資格については、全ての養成校が2つ以上あるが、中でも社会福祉士国家試験受験資格は全ての養成校で取得が可能となっている。

2 - (2) . カリキュラムの特徴

表1 カリキュラムの特徴自由記述内容

	記載内容
1)	1年次より段階的に介護福祉学を学び、講義、演習、実習を理論と結びつけながら学習できる。4年次の卒業研究は重要である。
2)	福祉 医療分野で実践されているマネジメント関連の科目を取り入れている。
3)	幅広い教養科目と多様な専門科目を配置している。
4)	2年間ではじめに介護福祉士の関連する科目、実習を行い、その後2年間で社会福祉士のカリキュラムとなる。
5)	教育関連一般教科が多い。
6)	体育学部健康福祉学科という特性を生かしたカリキュラムとなっている。
7)	社会福祉士国家試験資格も取得可能。
8)	社会福祉を捉える基礎的 基本的な視野を広げるために、指定科目と並行に1・2年次に導入教育、3・4年次に応用科目を充実させている。
9)	家政科目の比重を多くしている。例えば、介護食実習、家政学原論、生活造形学、介護家政学などを必修としている。
10)	社会福祉学を全体のベースにしている。
11)	創造芸術学部とソーシャルワーク学部という2学部で授業科目は相互履修が可能ものがある。本学独自のスポーツ福祉士の資格が取得可能。
12)	教養教育の重視、1年教養セミナー、2年専門基礎セミナー、3年専門セミナー、4年卒業論文の必修。
13)	人間科学部の中に福祉 心理 環境デザインの3学科があり、教養科目では3学科共通科目を幅広く配置しており、人間に関する多様な視点から基礎学力を付けることができる用に配慮している。介護福祉専門科目、実習は2年次より開始している。
14)	実習時間を504時間と多く取り、力を入れている。ボランティア活動を科目として必修化して、実習や教科学習の導入に位置づけている。基礎科目の中で幅広い人間性を養うように取り組んでいる。
15)	社会福祉だけではなく、健康スポーツ、環境などの科目を幅広く履修できる。
16)	社会福祉士国家試験資格をベースに介護福祉士、精神保健福祉士、福祉科高校教諭などを選択できる。
17)	臨床実践力の育成、演習 実習の重視、表現力・コミュニケーション能力の重視、情報処理教育の重視、基礎教育科目の重視。
18)	指定科目以外に介護福祉コースの学生を対象とした科目をいくつか設定している。介護福祉演習、介護福祉原論など。
19)	将来的には経済に強く、経営にも優れた人材の育成をめざしている。
20)	人間生活を理解するための科目を多く取り入れている。
21)	重複科目は1科目も設置していない。学部教育準備として1年次から入門ゼミを取り入れている。
22)	専門分野のみならずトータルに保健 医療 福祉を学ぶことができる総合的な教育カリキュラム。大学の理念を象徴する形でヒューマンサービス論を設けている。
23)	3年までに介護福祉士のカリキュラムが修了するようにしている。
24)	心理的な部分でのサポートができるように福祉心理学をはじめとする科目の充実。人間探究に関する科目の充実。
25)	学部共通科目を通じて看護・福祉に共通する資格を持つ人材を養成する。豊富な学内外での実習・専門演習を行い、卒業論文の作成を通じて理論と実践との習熟を図ることができる。
26)	人文系 理科系の学部を有する総合大学である利点を生かして、学部 学科間で相互に科目が履修できる他学部履修制度を設けており、学生は自身の興味に応じて、多種の科目の履修可能な点が挙げられる。また、保健福祉学科において保健福祉領域の科目として心理系、健康スポーツ系、医療福祉系の選択科目を配置しており、医療・保健・福祉の領域を習得し、より広い視野を有した専門職の養成に寄与できるカリキュラム構成を工夫している。

介護福祉士養成施設が開設されている大学の建学の理念、学部・学科の構成などにより多様な特徴がカリキュラムに反映されている実態がある。

多くの大学は社会福祉学、介護福祉学をカリキュラムの基礎に置いているが、家政学や教育学を基礎に置いている養成校もある。

また、養成校によっては心理学分野、医学分野、経営学分野などの科目をカリキュラムに置き特徴を出している例もある。

3 - (1) . 卒業単位数と資格科目単位数

表 2 卒業単位数

	度数	ハ-セント	有効ハ-セント	累積ハ-セント
124.00	23	62.2	62.2	62.2
126.00	2	5.4	5.4	67.6
127.00	1	2.7	2.7	70.3
129.00	1	2.7	2.7	73.0
130.00	4	10.8	10.8	83.8
有効 131.00	1	2.7	2.7	86.5
132.00	2	5.4	5.4	91.9
136.00	1	2.7	2.7	94.6
141.00	1	2.7	2.7	97.3
162.00	1	2.7	2.7	100.0
合計	37	100.0	100.0	

表 3 介護福祉士指定科目単位階層

	度数	ハ-セント	有効ハ-セント	累積ハ-セント
70単位未満	4	10.8	12.1	12.1
有効 70単位～80単位未満	15	40.5	45.5	57.6
80単位～90単位未満	12	32.4	36.4	93.9
90単位以上	2	5.4	6.1	100.0
合計	33	89.2	100.0	
欠損値 無回答	4	10.8		
合計	37	100.0		

表 4 社会福祉士指定科目単位階層

	度数	ハ-セント	有効ハ-セント	累積ハ-セント
50単位未満	6	16.2	18.2	18.2
有効 50単位～60単位未満	12	32.4	36.4	54.5
60単位～70単位未満	11	29.7	33.3	87.9
70単位以上	4	10.8	12.1	100.0
合計	33	89.2	100.0	
非該当	1	2.7		
欠損値 無回答	3	8.1		
合計	4	10.8		
合計	37	100.0		

介護福祉士資格と社会福祉士受験資格を取得して卒業する場合には、大学によって単位換算が違うので一概には言えないが、おおよそ 150 単位程度が必要になると考えられる。従来の福祉学科学生(社会福祉士受験資格のみ取得学生)は卒業単位のなかに社会福祉士指定科目がほぼ含まれてしまうので、124～130 単位が卒業単位であると推測される。従って、介護福祉士資格を取得する学生は 20～30 単位以上多く単位を取得しなければならない状況である。

3 - (2). 介護福祉士科目のうち、社会福祉士科目と重複してダブルカウントされている科目

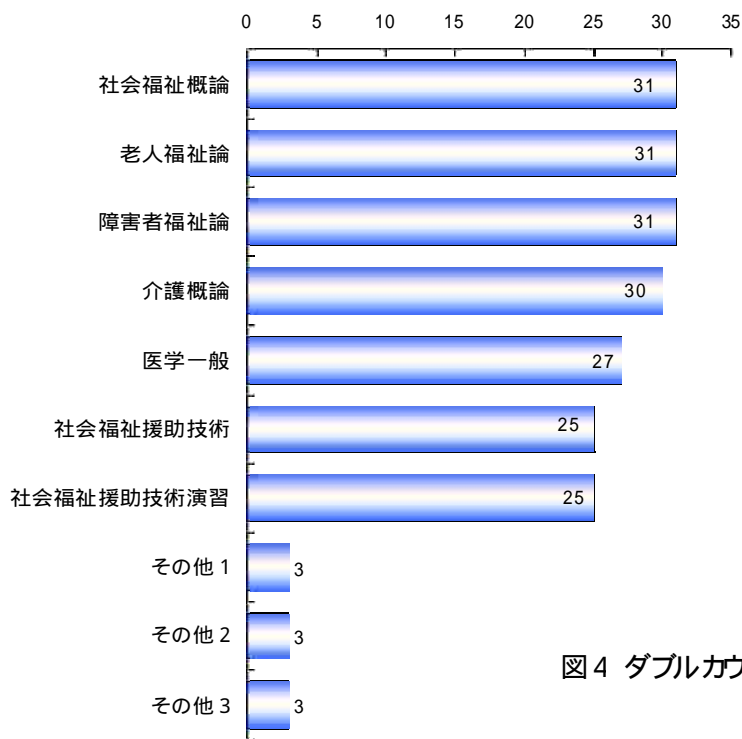


図4 ダブルカウント科目状況

表5 重複単位

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
.00	3	8.1	10.0	10.0
10.00	1	2.7	3.3	13.3
12.00	1	2.7	3.3	16.7
16.00	2	5.4	6.7	23.3
18.00	1	2.7	3.3	26.7
19.00	1	2.7	3.3	30.0
20.00	2	5.4	6.7	36.7
22.00	1	2.7	3.3	40.0
24.00	1	2.7	3.3	43.3
25.00	1	2.7	3.3	46.7
26.00	5	13.5	16.7	63.3
28.00	1	2.7	3.3	66.7
30.00	3	8.1	10.0	76.7
32.00	1	2.7	3.3	80.0
34.00	1	2.7	3.3	83.3
36.00	4	10.8	13.3	96.7
38.00	1	2.7	3.3	100.0
合計	30	81.1	100.0	
非該当	4	10.8		
欠損値				
無回答	3	8.1		
合計	7	18.9		
合計	37	100.0		

社会福祉系科目の多くをダブルカウントしており、平均 24 単位、363 時間が社会福祉士等と重複している。

4. 貴大学介護福祉士学生の社会福祉士合格率について伺います。年度によって違いがあるとは思いますが、相対的に考えてご記入ください。あてはまる番号を一つ選び、印をつけてください。

表6 介護福祉士資格取得学生の社会福祉士合格率につて

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	介護福祉士学生のほうが他学生よりも社会福祉士合格率が高い	8	21.6	44.4	44.4
	介護福祉士学生の合格率は他学生の合格率と同じくらい	7	18.9	38.9	83.3
	介護福祉士学生の社会福祉士合格率は他学生よりも低い	3	8.1	16.7	100.0
欠損値	合計	18	48.6	100.0	
	非該当	18	48.6		
	無回答	1	2.7		
合計	合計	19	51.4		
合計		37	100.0		

介護福祉士資格取得学生の社会福祉士の合格率については、83%の大学で合格率が高い、あるいは社会福祉士専攻学生と同程度であるとの印象を持っている。

5. 貴大学で介護福祉士を取得した学生と、介護福祉士と社会福祉士のダブル資格取得をめざして学んだ学生の実人数について、過去3年間の状況をご記入ください。 に数字をご記入ください。

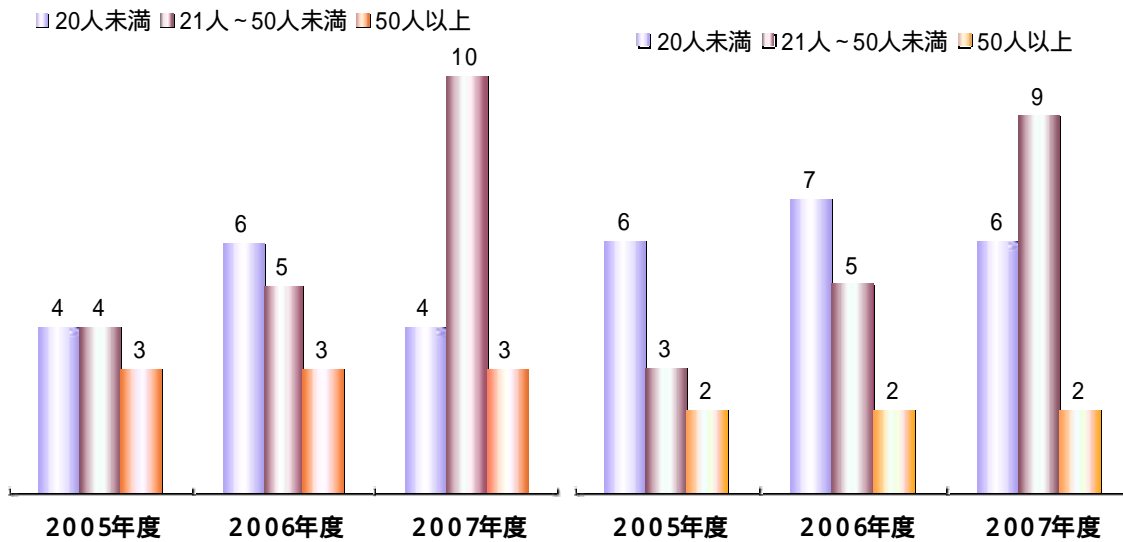


図5 介護福祉士資格取得者階層年度別校

図6 社会福祉士受験資格取得者階層年度別校

表7 社会福祉士受験資格取得率

		2005年度社会福祉士受験資格取得率	2006年度社会福祉士受験資格取得率	2007年度社会福祉士受験資格取得率
度数	有効	11	14	17
	欠損値	26	23	20
平均値		.8159	.8619	.8494
中央値		.9640	.9059	.9630
標準偏差		.28536	.19363	.22743
最小値		.10	.36	.14
最大値		1.00	1.00	1.00

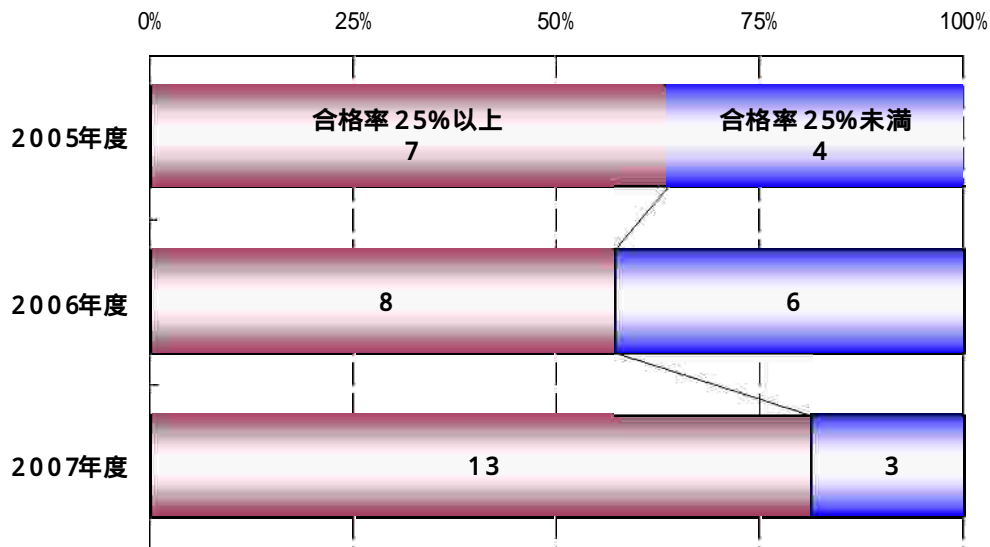


図7 社会福祉士受験資格取得者の合格率

表8 社会福祉士合格率

		2005年度合格率	2006年度合格率	2007年度合格率
度数	有効	11	14	16
	欠損値	26	23	21
平均値		.2801	.3668	.3814
中央値		.2500	.2731	.3772
標準偏差		.15994	.30294	.15597

社会福祉士の取得率を年度別でみたものが表7である。どの年度も8割をこえていることがわかる。また、社会福祉士の合格率を25%（新卒大学生の平均合格率）でみたものが図7である。各年度5割をこえる大学で25%以上の合格率である。表8は年度ごとの合格率の実数である。年度を追うごとに合格率が高くなっていることがわかる。2007年度は4割に迫る勢いである。

6 - (1) 今回の法改正・カリキュラム改訂に関する要望について。

回答項目を「強く要望する」の多い順に並べると下図とようになる。ただし、「国家試験日程の調整」については、「強く要望する」「要望する」を合わせて 100%であった。

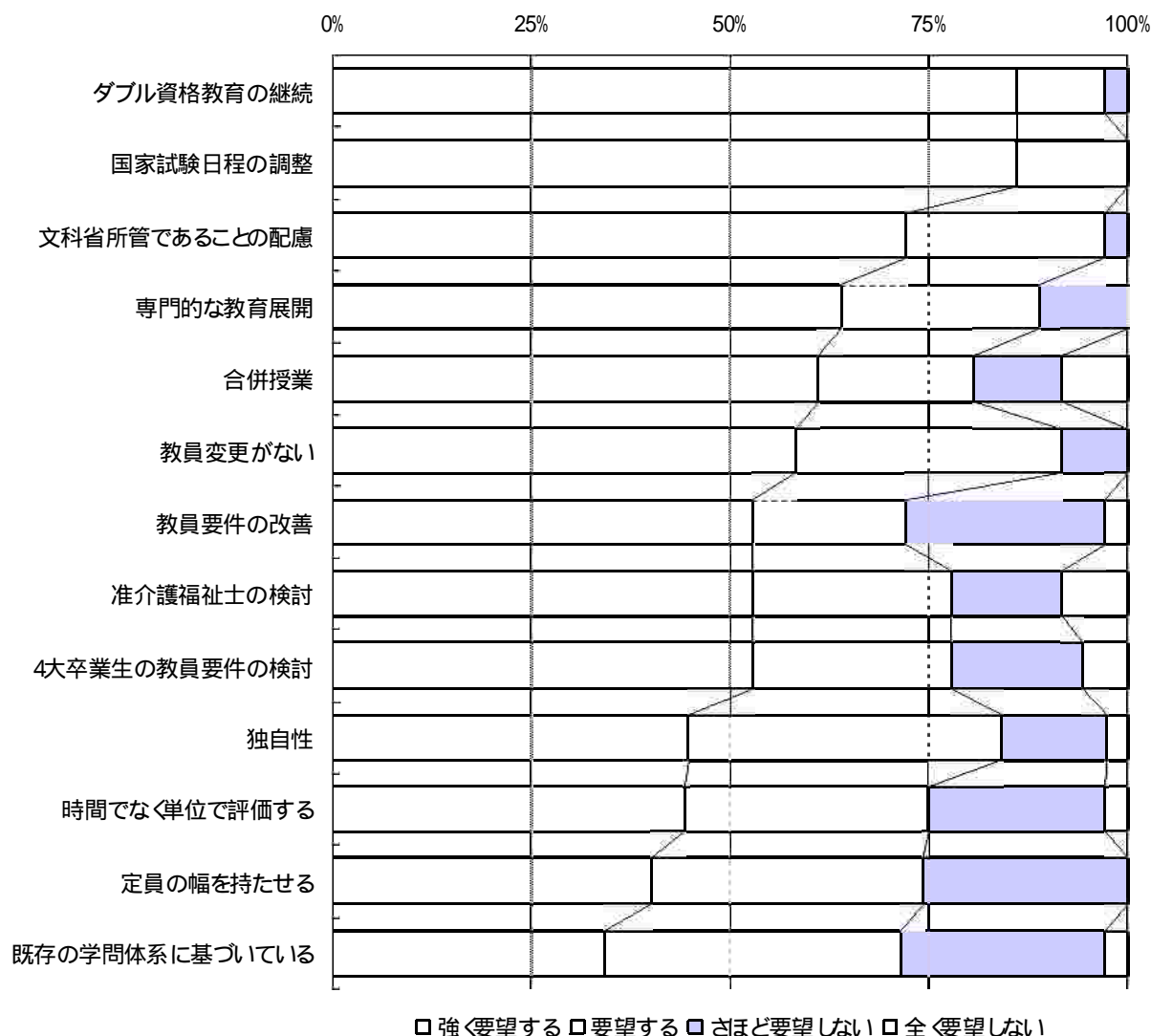


図9 カリキュラム改正に対する各要望の状況

いずれの項目も「強く要望する」「要望する」の合計が70%を超えており、設問に上げた項目についての要望度が高いことが分かる。特に複数資格取得に関する項目はほとんどの養成校が「強く要望する」か「要望する」のいずれかに回答している。

6 - (2) 今回の法改正・カリキュラム改訂に関する要望について (自由記述欄)

1) それぞれの大学が独自性ある教育を行いやすくなるようなカリキュラム改訂としてほしい。

大学としての特性(建学の精神等)が打ち出せるようにしてほしいという内容が多くみられた。「国家試験により一定の資質は担保される」のだから独自性ある教育をしなければ大学教育ではない、といった理由や、「大学教育の価値が教育内容の自由度にあるから」といった理由もあった。

2) 既存の学問体系に基づいたカリキュラム改訂としてほしい。

「強く要望する」が最も少なかった項目。既存の学問体系自体を評価している訳ではないが、現在示されているカリキュラム案が「学際的な根拠が不明確である」ことや、「地域特性を考慮したカリキュラムになっていない」ことなどから、「現行カリキュラムで足りないところ、問題のあるところを強化、補強しつつ独自科目が追加できる程度でよい」という意見も示された。

3) 各養成施設や大学の教員を大幅に刷新する必要を生じるなど混乱がないようにしてほしい。

時間数の増加、社会福祉系科目等の削減にともなって教員の刷新が懸念されているが、「教員要件になった教員の確保は非常に困難」であり、そもそも「教員要件として満たすべき要件が多すぎます。大学の自由裁量を認めてほしい」という意見もあった。

「介護福祉士教員の増員を望む」意見がある一方、「医師や理学療法士など教員確保が難しいものは再考を」願う意見もあった。

「大学の場合は2009年から新カリキュラムでやらなければならないので、早くどのような教員が必要であるのか決めてほしい」という意見もあり、カリキュラム編成の時間が短いことが懸念される。

4) 大学における新カリキュラムは、時間だけでなく、単位で表記するなど工夫をしてほしい。

介護福祉士養成のための教育内容は時間数(1650時間 1800時間)が定められているが、単位数の明示がないため、「大学独自で単位を設定」したとしても決められた時間数をクリアしなければならないことになる。これは文部科学省の単位制度の趣旨や大学の授業回数の実態と合わない場合が多い。自由回答にも「カリキュラム内で単位と時間が混在しており、混乱が生じやすい」という意見や、「講義・演習などを組み合わせるので、大学の設定でよい」という意見があった。

5) 介護福祉士と社会福祉士のダブル資格教育が継続できるよう配慮してほしい。

介護福祉士と社会福祉士資格の両方が取得できることが4年制の特徴であるという意見が多くみられた。その理由としては、「介護のわかる社会福祉士、SWのできる介護福祉士がこれからは求められる」という意見や、「福祉職として共通基盤があり、専門性を生かした活動ができるため、それぞれに広い視野を持った活動ができる」という意見、「大卒の介護福祉士は管理職としての役割が期待されているので、社会福祉士としての知識、視野を持つことが望ましい」など、福祉現場の実態とニーズに応える社会福祉専門家を育てるためにはダブル資格教育が求められるとの意見が多い。

また、入試募集面からの意見も多くあり、「ダブル資格が取れないとすれば、4年制大学としての魅力がない。学生が集まらない」「入学者が減少する」など「介護福祉士のみでは大学で養成する意味が薄くなる」という意見もあった。

いずれにせよ、ダブル資格教育は社会的要請であるとともに、「卒後の職域の広がりを可能にする」ものであり、「学生の不利にならないように配慮してほしい」と望む声が多い。

6) 介護福祉士と社会福祉士の国家試験を同年にダブル受験できるように国家試験日程を組んでほしい。

現在のように国家試験が同日に組まれると、卒業時には一つの国家試験しか受験できないことになる。国家試験日程の調整の要望は全ての養成校が「強く要望する」か「要望する」と回答した。同じ厚生労働省管轄では「看護師・保健師の日程が異なるように、双方の受験資格を持つのであり当然ダブル受験が可能とすべきである」という意見があった。介護福祉士と社会福祉士についても同様のことが求められる。(看護師・保健師の資格を4年間で同時に取得するために「看護師・保健師統合カリキュラム」制度が存在する)
介護福祉士資格取得のために国家試験受験が必須となるにもかかわらず、社会福祉士と試験日程が同じまま「放置すれば大きな社会問題になる」かもしれない。

7) 大学は文部科学省所管のもとにある大学であるということを配慮してほしい。

大学は大学設置基準等で縛られているにもかかわらず資格教育において厚生労働省からの縛りも受けることになる。これ自体は仕方のないことではあるが、「厚生省と文科省で指導内容が違うので戸惑うことがある」という意見や、大学としての教員要件があるにもかかわらず「厚生省の教員要件も求められる。どちらか一方でよいのではないか」という意見もある。「教育内容に関しては厚生省の厳しい規定があり、コース運営や他学科との整合性については文科省の規則で動かざるを得ないので、非常に制約が多い」という意見がある。
同じ文部科学省所管の高等学校福祉科には厚生省の基準が適用されていないにも関わらず、大学に対しては「専門学校的枠組みがあまりにも不都合」にのしかかっている実態がある。

8) 大学として、より専門的な介護福祉士養成などの教育機関として教育が展開できるようにしてほしい。

「高校、2年制専門学校、短大、4年制大学と養成校がある中で、高等教育機関としての存在は大事」であり、「これは我々が主体的に担っていく問題であろう」という意見が多い。
「現在はあまりに『ねばならない(縛り)』が厳しく、現行カリキュラムを消化するだけで余裕を持つことができない」ため「現状では大学教育が受け持つ使命を果たせていない」との意見もある。

9) 講義科目については合併授業を認めてほしい。

「異なる職種をめざす者の間で学び合う効果が大い」や「科目によっては合併授業の方が教育効果が上がる場合もある」という意見がある。こうした合併授業は「基礎となる科目と一緒に学ぶことで、現場に出たときに連携がしやすくなる」という効果も期待できるようだ。
教学運営面からの意見も多く、「カリキュラムを組むのが困難になってきている」や「法改正により時間数の増加、時間割が厳しい」という理由から合併授業を求める意見も出された。

10) 大学教員は文科省と厚生省の教員要件を満たす必要があり適任者探しは困難。現状を踏まえてほしい。

そもそも「介護系教員は不足している」という認識や「修士、及び博士 and 5年間の現場経験者を得ることは非常に困難。人材確保合戦になりかねない」という意見が出された。「全員国試受験となるのだから双方の要件を満たす必要はなく、大学教育課程として検討してほしい」という意見もある。
意見は割れており、「検討をもめる意図が不明。介護福祉の実務経験のある人は重要であり、安易に緩和すべきではない」や「介護教員の養成カリキュラムもあまりに短期間」という意見も出された。

11) 定員を一定程度の幅をもたせるように検討してほしい

「1割ぐらいがやめていく」こともあり、例えば入学後の学内選考に漏れた「折角志をもっている者を切り捨てることになる」ため「文部科学省の指導範囲で認めてほしい」という意見が出された。また「入学後一定期間の後、自分の希望にそって介護福祉士養成コースに志望できるシステムが望ましい」と入学後に適性に合わせて選択できることを希望する意見もあった。その反面、「安易に多くの学生を養成すべきではないと考える」という意見も出された。

12) 准介護福祉士について、その必要性があるのか等、さらなる検討を加えてほしい

「准介護福祉士は必要ない」という記述が多くみられた。具体的意見としては、「准介護福祉士は介護福祉士の専門性確立に逆行するものであるし、学生の国家資格取得への意欲を低下させる存在である。また社会的評価にも影響すると考える」や「誰の目から見ても平等で公平な資格取得方法であるべきで、新介護福祉士養成制度のいびつさが准介護福祉士に現れている」などが出された。

13) 大卒介護福祉士の社会的位置づけを今後検討してほしい。

「資格（卒業した学士を含む）に見合う社会的評価が受けられるように。具体例の」という意見がある一方、「学歴で差別はしたくない・実力で差が出て仕方がないが」という意見や、「専門性を高めるために、望ましいことではない」という消極的意見が出された。「大学卒業生としての給与体系を作って欲しい（看護師は教育課程により異なっている）」や「大学を卒業した介護福祉士の社会的位置づけを検討して欲しいと思いますが、具体例の～はいささか安易に思えます」「自信を持って仕事をするために実務経験は重要」という意見など、給与等のインセンティブと実務経験年数は分けて考えるべきとの意見が出された。

7. 法改正・カリキュラムに関して貴大学の抱える課題・要望・ご意見。

表9 法改正・カリキュラム自由記載

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
記載なし	12	32.4	32.4	32.4
有効 記載あり	25	67.6	67.6	100.0
合計	37	100.0	100.0	

主な記載内容のポイント

<教務運営上の課題>

21年度実施のカリキュラムのため、現段階になってもカリキュラムや教員・施設要件が公表されないことで新カリ移行への準備が間に合わない。社会福祉士科目との読み替え可能かどうかも早急に知りたい。社会福祉系科目がなくなることで、社会福祉援助技術担当教員が実習及び実習指導を担当できるのか不明。担当できなければ、実習科目運営上、もう1名の介護系教員が必要、教員の純増の可能性。時間数が増えるにあたり(読み替え科目について)合併授業が認められないと、時間割が組み立てられない可能性がある。さらに教員及び学生の過重負担にならないか心配。

<カリキュラムについて>

医療系、臨床系にシフトしており、社会、経済的な視点、福祉的な視点が欠如していると考えられる。カリキュラムの構造は、従来の専門職の概念が崩壊した感がある。医療構造の変化に呼応したものであり、大学内部での工夫や調整に苦勞する。

<その他>

従来のカリキュラムの検証がないまま、今回の法改正に至っている感がある。どこが問題であったのか具体的な検証が必要なのではないか。

学生募集の問題上、社会福祉士とのダブル資格取得が可能(現状)にしてほしい。

8. 4年制大学における介護福祉士養成の特徴はどのような点にあると考えるか。

表 10 4年制大学の特徴自由記載

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
記載なし	8	21.6	21.6	21.6
有効 記載あり	29	78.4	78.4	100.0
合計	37	100.0	100.0	

主な記載内容のポイント

<4年間かけて幅広い内容の教育が可能であること>

職業教育としての専門教育以外に対人援助職に求められる幅広い教養を学べる時間があること。選択科目として福祉以外の他分野の学問にも接することができる。

大学教育における教養課程が、介護専門分野だけでなく広い視野を持つことが可能。更に将来の介護分野のリーダーとして期待される。

<質の高い介護福祉リーダーの育成が可能であること>

幅広い視点から利用者の抱える困難な状況を理解することができ、必要な社会資源を動員して適切な支援にもつなげることが期待できる。

将来の現場のリーダーとして、新たな技術開発や現場の支援体制等を改善する等、蓄えた総合的な能力を発揮することが期待できる。また、介護分野の教員や研究者養成が期待される。

<社会的期待に応えることができる介護福祉人材の育成が可能であること>

社会福祉士とのダブル資格取得者として、幅広く多様なニーズに対応できる人材養成であると考えられる。これからの介護福祉士にはケアマネジメントや医療の知識、利用者の社会的関係を踏まえたソーシャルワークが一層求められる。これに応えるためには4年間の学びが必要である。

<養成校個々の特性を発揮できる>

独自のカリキュラム構成が展開できる点。

多様な大学の特性に合った教育が可能であること。そのことによって人間性に深みと幅が持て、さらに汎用性のある介護職のリーダーの輩出が可能であること。